

施設基準及び揭示事項について

関東信越厚生局長への届出に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料

- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・一般病棟入院基本料（種別：急性期一般入院料 4）
- ・療養病棟入院基本料（種別：療養病棟入院基本料 1）
- ・診療録管理体制加算 3
- ・救急医療管理加算
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・データ提出加算 1
- ・入退院支援加算 2
- ・認知症ケア加算 2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1（看護職員配置加算・看護補助体制充実加算 1・看護職員夜間配置加算）
- ・感染対策向上加算 3

特掲診療料

- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・CT 撮影及び MRI 撮影料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃造設術、腹腔内下胃 造設術を含む）

※医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術

- ・ニコチン依存症管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料 37
- ・酸素の購入単価

2. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

入院基本料に関する事項

当院の一般病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～翌朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

当院の療養病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員及び看護補助者それぞれ1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～翌朝9時まで、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

保険外負担に関する事項

当院では、患者様のご希望により室料差額室をご利用された場合、室料差額の負担をお願いしています。

人 数	1 日	室 番 号	備 考
個室A	7,500 円 (税込 8,250 円)	308	風呂、トイレ、テレビ、電話、冷蔵庫、洗面台
個室B	7,000 円 (税込 7,700 円)	309、310	シャワー室、トイレ、テレビ、電話、冷蔵庫、洗面台
個室C	5,500 円 (税込 6,050 円)	303、305、306、307、311、312、 313、315、316、317、318	トイレ、テレビ、電話、冷蔵庫、洗面台
2 人室	1,000 円 (税込 1,100 円)	323	
2 人室	差額なし	ICU	
3～4 人室	差額なし	301、302、325、326、330、331、 332、333、334、335、336、337、 338、339	

※上記表中、330 号～335 号室は療養病棟にある病室を示します。

療養とは直接関係のないサービスの料金

当院では、患者様のご希望により以下の項目を使用した場合、その使用量に応じた実費の負担をお願いしています。

料金については、全て消費税込み

文書料	診断書	1 通	5,500 円	予防接種	インフルエンザ	1 回	3,850 円
	身体障害者診断書	1 通	11,000 円		インフルエンザ(助成)	1 回	1,000 円
	死亡診断書	1 通	5,500 円		肺炎球菌ワクチン	1 回	7,700 円
	証明書(簡易的なもの)	1 通	550 円		肺炎球菌ワクチン(助成)	1 回	3,500 円
	文書作成料	1 通	2,200 円	その他	食事用エプロン	1 枚	1,265 円
	画像情報提供 (CD-R 等)	1 枚	550 円		浴衣 (男女)	1 着	2,750 円
おむつ	尿とりパッド	1 枚	77 円		腹帯	1 枚	836 円
	テープ止め	1 枚	165 円		腹帯 (マジック式)	1 枚	1,892 円
	尿とりパッド(夜間)	1 枚	110 円		T 字帯	1 枚	308 円
	フラットタイプレギュラー	1 枚	88 円		理髪代	1 回	1,980 円
	リハビリパンツ	1 枚	165 円		テレビカード(自動販売機)	1 枚	1,000 円
	リハビリ用パット	1 枚	55 円		エンゼルケア	1 件	3,300 円
	穴あきトランクス	1 枚	440 円		エンゼルケアセット	1 式	2,750 円

・その他 詳細は医事課におたずね下さい。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せんの発行する体制を確立し、開始しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。（令和7年9月30日までの経過措置）
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所および ホームページに掲載しています。

上記の体制により、令和6年6月の診療報酬改正に伴い、初診料の算定時に『医療 DX 推進体制整備加算』を月1回に限り10点を算定します。

※マイナンバーカードの利用率に応じての点数のため、毎月の請求点数が変わる可能性があります

医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しておりますので
ご理解のほど 何卒よろしくお願い申し上げます。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

その他

・当院では、患者負担の軽減、国の保険財政改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にご相談ください。

・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

・当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。

医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組み

・当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

・当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。

・当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

・当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。